

事業概要書

事業名 港湾事業（内海港（地方）改修事業）

路線名等 ^{うつみこう}
内海港

1. 事業のあらまし

内海港は、古くから内海川河口を港湾として利用してきたが、海からの漂砂流入が激しく、港湾としての機能が損なわれ、昭和61年度から国の第7次港湾整備五箇年計画により、地元漁船のための安全な港として事業に着手し、漁船の係留施設等の基本施設をほぼ完成した。

その後、第8次港湾整備五箇年計画（H3～H7）において、海上交通及び海洋性リゾートレクリエーションの拠点港として、マリーナ機能を備えた新しい港づくりに着手し、第9次港湾整備七箇年計画においても、引き続き整備を行ってきた。なお、整備にあたっては、漁港区の利便性の向上を図るため、防波堤等の外郭施設を先行して実施してきた。

しかしながら、観光客の減少やマリーナ施設への進出予定者が大幅に減少、また、町総合計画の見直し等により財源確保の見通しが立たなくなり、現在、事業を休止している。

2. 事業概要

- ・事業個所 知多郡南知多町
- ・計画事業量 泊地 A=26,500 m²、防波堤（沖）L=200m、防波堤（西）L=105m
護岸（防波）（西）L=250m、浮棧橋 1 基、用地 A=0.17ha
道路護岸 L=25m、道路 L=400m
- ・全体事業費 33 億円
- ・事業採択年度 平成 5 年度
- ・根拠法令 港湾法

位置図



計画平面図

